

■入札公告に関する意見及び回答

No	頁	第1	1	(1)	ア	意見内容	回答
1	1	第1	5			「入札参加資格を得た者が1者の場合、予定価格の公表は行わないものとする」とありますが、膨大な量の提案書を数ヶ月単位で作成するにもかかわらず、ごくわずかに予定価格を上回っただけで失格になる可能性があるということは事業者にとってリスクが大きすぎます。文言の再検討をお願いいたします。	原文のとおりとします。
2	1	第1	5			「入札参加資格を得た者が1者の場合、予定価格の公表は行わないものとする。」とありますが、設計企業・建設企業・維持管理企業・運営企業における本事業に即した適切な事業費算出のため、予定価格の公表をご検討ください。	No.1を御参照下さい。